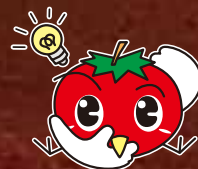


加賀

主な内容

年頭あいさつ	2
クリスマスファミリーコンサート	4
プレミアム付き商品券の引換、有効期限	6
女子レスリング団体優勝	10
スポーツ少年団活動報告	13
ひきこもりの悩み抱えていませんか	16・17



木曾岬町の人口と世帯数 12月1日現在

人口	6,242人	(前月比-32)
男	3,186人	(前月比-18)
女	3,056人	(前月比-14)
世帯数	2,491世帯	(前月比-13)

年頭のごあいさつ



木曾岬町長

加藤 隆

新年あけましておめでとうございます。

皆様には希望に満ちた令和初の新春を晴れやかに迎えの事お慶び申し上げます。旧年中は町政各般にわたり、格別のご理解ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。

昨年は上皇陛下の譲位によって新天皇がご即位され令和の新しい時代を迎えました。皇居宮殿での即位礼正殿の儀を初めご即位に伴う儀式や祝賀パレード等、皇室の伝統文化に日本の輝かしい歴史と美を感じ皇室の弥栄を壽ぎ、わが国の平安をお祈りする次第であります。

平成の時代は大震災や豪雨災害等が頻発し、復旧復興と防災対策に国県も市町村も最優先に取り組んできました。

昨年は伊勢湾台風から六十年、犠牲者の追悼と共に、災害体験や教訓を次世代に語り繋ごうと、実行委員会の

皆さんによって「こころの灯・926」、「伊勢湾台風を忘れない」を開催いただきました。

又、木曾三川下流域の八市町村や桑原二市二町による広域避難や防災訓練をいずれも当町で開催し、町内外から大勢の皆さんに参加いただき避難所運営訓練や自助、共助、公助の大切さを体験していただきました。新年が災害のない穏やかな年である事を願うものであります。一方昨年は木曾岬干拓地に企業誘致が始まりすでに四社と立地協定を締結し、今年には建設工事が始まりますので、木曾岬干拓地がいよいよ新しい時代を迎えます。

又今年には、町全域をエリアとした全国初の電波通信システム、地域BWA事業の運用や、納税や証明書交付等コンビニ交付サービスも開始され、安全安心の地域づくりや暮らしに便利な町づくりと共に、子育て支援や高齢者福祉の対策に積極的に取り組んで参ります。

令和の新しい時代を迎え、誰もが安全安心で住みやすい町、魅力のある元気な町、未来に向かって「木曾岬町」の更なる発展を目指して参りますので、本年も何卒皆様の一層のご支援ご協力をお願い致します。

結びに、新年がより良き年であります様に、皆様の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。年頭にあってのごあいさつと致します。

令和二年 元旦

おせち料理実習

12月17日(火)ヘルスマイト(食改)と一緒におせち料理作りをし、参加されたかたは真剣に取り組まれました。



“中山まさともさん人権講演会” 盛況に終わりました

12月8日(日)午後1時から木曾岬町民ホールにおいて、人権ポスター優秀作品の表彰、人権作文優秀作品の発表及び表彰と、漫才師中山まさともさんを講師に招いた講演会を開催いたしました。

人権ポスターは、こども園・小・中学生の皆さんから125点の応募をいただき、審査の結果、選定されました優秀作品8点の表彰を行いました。

人権作文の発表では、木曾岬中学校2年の金田はるかさんに作品の朗読をいただき、その後加藤町長より表彰状と記念品が授与されました。

引き続き開催された中山まさともさんの講演会では「みんなでなくそう！差別といじめ」をテーマに講演を行っていただき、ためになるお話を聞かせていただきました。来場者アンケートでも「黄金律(ゴールデンルール)のお話、なるほどなあと思いました」「とても楽しい話でよかったです」「分かりやすく、勉強になりました」…など多くの方々からの声をいただきました。また、最後に夫婦漫才も披露していただきました。

講演いただいた中山まさともさんと夫婦漫才コンビのつかささん



●人権ポスター表彰者

入選	中学校3年	五藤 真帆さん
	“ 3年	立石 任那さん
	“ 3年	山崎 夢芽さん
	小学校5年	太田 七海さん
	“ 5年	花井健太郎さん
	“ 5年	山本なごみさん
	こども園	花井 滯さん
	“	諸戸 優月さん



●人権作文表彰者

中学校2年 金田はるかさん

子どもたちの素敵な笑顔がたくさん ～クリスマスファミリーコンサート～

12月15日に、町民ホールにおいて「クリスマスファミリーコンサート」が開催されました。子育て奮闘中の3人の女性演奏家で結成された「トリオクーナ」さんをお迎えしてクリスマスを前に親子で楽しいひと時を過ごしていただこうと企画し、当日はたくさんの方にご来場いただきました。

客席からの入場で始まったコンサートは、クリスマスに合わせた曲の演奏だけでなく、手遊びや読み聞かせなど、お子さんから大人まで楽しんでいただけるプログラムで、客席の子どもたちは、大きな声で歌ったり、最後の曲ではステージ前で曲に合わせて踊ったりと、大いに盛り上がりました。

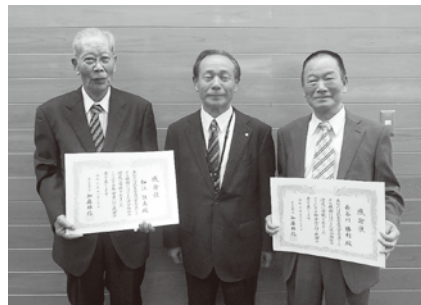


民生委員・児童委員及び主任児童委員改選

任期満了に伴う民生委員・児童委員及び主任児童委員の一斉改選により昨年12月1日付けで、継続の11名、新任の2名の方々が厚生労働大臣より委嘱され、加藤町長から委嘱状などが交付されました。

委員の皆さんには、最も身近な相談者・支援者として、常に住民の立場に立って相談や必要な援助を行い、地域の福祉増進に取り組んでいただいております。

また、この一斉改選により昨年11月30日をもってご勇退されました2名の方には、長きにわたる地域福祉向上への多大な貢献に対し、厚生労働大臣より贈呈されました感謝状が、加藤町長から手渡されました。



民生委員・児童委員

有村	マサエ
糠	功
水谷	正
諸戸	勤
伊藤	俱子
服部	由美子

黒宮	美紀子
加藤	まさ子
太田	みどり
加藤	博
岩崎	トヨ子

主任児童委員

阿部	和子
杉野	保

退任された委員

長谷川	勝利
細江	恒夫

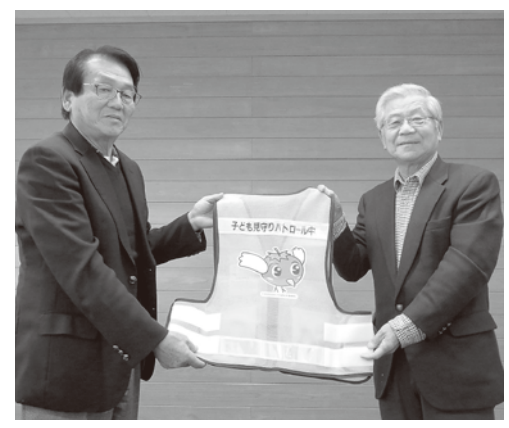


子どもを見守る“黄色いベスト”

木曾岬町青少年町民会議では、学校支援地域本部事業として実施する『子ども見守り活動』で着用する「黄色いベスト」を作成し、ご登録いただいた131名の方に配付いたしました。

この活動は、町民会議を構成する各団体の皆さんのご協力により、子ども達の登下校時間はもとより、さまざまな時間や場所において、町ぐるみで子ども達の安全確保に努めていくものです。

町民会議では、これからもご登録いただけるボランティアの方を増やし、町内の防犯や交通安全にも繋がっていくように取り組んでいきたいと考えますので、ご協力いただける方は、木曾岬町青少年育成町民会議 事務局（教育課67-1617）までご連絡ください。





忘れて
いませんか？

プレミアム付商品券 購入引換券交付申請

プレミアム付商品券購入引換券交付申請書の提出期限は、令和2年1月31日(金)(郵送分は、当日消印まで有効)までとなっています。

該当すると思われる方には、8月中旬に役場 福祉健康課より「重要」と赤字で表面に記載されたオレンジの封筒で、プレミアム付商品券購入引換券交付申請書を送付しています。

住民税非課税の方対象

消費税・地方消費税の10%への引き上げが住民税非課税の方、小さな乳幼児のいる子育て世帯の方の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、プレミアム付商品券の販売を行っています。

プレミアム付商品券事業は、国の消費税率引き上げに伴う対策の1つとして、国の財政支援に基づき全国の市区町村で実施されるものです。

住民税非課税の方は申請が必要です

対象者のうち、平成31(令和元)年度 住民税非課税者の方は申請が必要となります。

対象となる可能性がある方には、8月中旬にプレミアム付商品券のご案内及び申請書を郵送しておりますので、商品券の購入を希望される方は提出期限までに申請をお願いします。

申請、審査後に郵送する
「購入引換券」をお持ちの方のみ、
プレミアム付商品券が購入可能となります。

「プレミアム付商品券」を装う振り込め詐欺や個人情報の詐欺にご注意ください。

対象者

平成31(令和元)年度 住民税非課税者の方
次の内容を満たしている方が対象となります。

- 1 平成31年1月1日時点で木曾岬町の住民基本台帳に登録のある方
- 2 平成31(令和元)年度 住民税非課税者の方
(住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・青色事業専従者及び白色事業専従者、生活保護受給者等は対象外です。)

注意事項

申請書の提出をしたからといって、必ずプレミアム付商品券を購入しなければならないという訳ではございません。

プレミアム付商品券をご購入するか、しないかについては「購入引換券」がお手元に届いてからのご判断で差し支えありません。

取扱事業所をご確認いただいた上での購入をおすすめいたします。

●問合せ先／役場 福祉健康課 ☎68-6104

『木曾岬町プレミアム付商品券』引換、有効期限について

木曾岬町プレミアム付商品券の対象者の方にお知らせです。

★木曾岬町プレミアム付商品券の引換、交換期限について

引換期限は2月28日(金)までで、
有効期限は2月29日(土)までです。

購入引換券をお持ちの方で、まだ引換がお済みでない方は引換期限までに「木曾岬町商工会窓口」にて平日の午前9時～午後5時まで受付をしていますので引換を行ってください。商品券は有効期限を過ぎると利用できなくなりますので、商品券をお持ちの方は必ず期限までにご利用ください。なお、商品券の払戻しはできませんので、ご注意ください。

※木曾岬町プレミアム付商品券に関するお問い合わせ先

◎プレミアム付商品券

- 申請について
役場 福祉健康課 ☎68-6104
- 使用可能店舗等について
役場 産業課 ☎68-6105
木曾岬町商工会 ☎68-1183



ふれあい農園（貸し農園）の利用者募集について

農作業で汗を流してみませんか？
ふれあいと余暇を楽しむ場として、
町ではふれあい農園（貸し農園）を
設置しております。

このたび、ふれあい農園において
空き区画が生じておりますので、募
集を行います。ぜひ、ご応募ください。

●募集区画数

1区画30平方メートル

●利用料

年間 6,000円

（年度途中からの利用は月割）

●利用（契約）期間

契約日から令和2年3月31日

（毎年度更新）

●農園の場所

木曾岬町大字源緑輪中1574番地

●申込み受付期限

先着順に受け付けします。

（空き区画が無くなり次第、募集
を終了します。）

●利用資格

町内在住者・町内在勤者

●申込・問合せ先

役場 産業課 ☎68-6105

木曾川鍋田上水門整備工事に伴う 道路の切回しのお知らせ

国土交通省が平成27年6月から、木曾川鍋田
上水門整備工事に伴い堤防道路を木曾川側へ切回
してましたが、この度工事の進捗に伴い2月上旬
から従来の堤防道路ルートにて供用開始となりま
すのでお知らせします。



介護認定を受けている方へ税控除のお知らせ

障がい者控除及びおむつ代の医療費控除についてお知らせします。

1. 障がい者控除について

身体障がい者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方以外にも65歳以上で要支援・要介護の認定を受けている方のうち、「障がい者等に準ずるもの」の基準に該当する方であった場合には、障がい者控除が受けられます。役場福祉健康課にて「障がい者等に準ずるもの」の基準を判断し、該当する場合は認定書を交付いたしますので、希望される方は窓口で申請してください。

注：認定書は、要介護認定情報に基づいておりますが、介護認定と障がい者控除の認定の基準は同じものではなく、結果は必ずしも比例するものではありません。また、この認定書は、身体障がい者手帳・精神保健福祉手帳・療育手帳の交付（要件）を保障するものではありません。

2. おむつ代の医療費控除について

おむつ代の医療費控除対象者は、寝たきり状態であること、および治

療上おむつの使用が必要であることが条件となります。1年目は医師が発行したおむつ使用証明書が必要となりますが、2年目以降左記に該当する方は、町の発行する書類にて控除を受けることができます。

● おむつ代医療費控除対象確認書の発行ができる人

(①～④すべてに当てはまる人。)

- ① おむつ代についての医療費控除を受けるのが2年目以降の人
- ② 要介護認定を受けている人
- ③ おむつ代の医療費控除を受けようとする年の、介護認定資料（主治医意見書）がある人
- ④ 主治医意見書で、寝たきり状態にあり、尿失禁の発生の可能性があることを確認できる人

3. 申請にあつての必要書類

対象者の介護保険被保険者証及び印鑑、窓口に来られた方の本人確認書類

注：どちらの認定書発行も数日間時間を要する場合がありますので、確定申告等期限に余裕をもって申請してください。

● 問合せ先

役場 福祉健康課
☎ 68-6104



生活のミニ情報

可燃ごみ焼却施設の完成見学会

● 日時

- 1月26日(日)
- 計3回実施(各1時間半程度)
- 第1部：午前10時～
- 第2部：午後1時～
- 第3部：午後3時～

● 集合場所

桑名広域清掃事業組合
管理棟1階ロビー

● 申込方法

代表者の名前・郵便番号・住所・連絡先、参加人数、年齢(全員)、希望する部(第1～3希望)を記入の上、桑名広域清掃事業組合(事務局建設係)まで、Fax、e-mail、郵送、窓口持参のいずれかで事前に申し込みをお願いします。

▽組合ホームページ

<http://www.recycle-mori.jp/>

から申込用紙をダウンロードできます。

● 定員

各部50名(先着順)

※小学生以下は保護者同伴

● 申込期間

1月6日(月)～1月14日(火)

午後5時まで

問 桑名広域清掃事業組合
事務局 建設係

☎ 0594-31-1031
FAX 0594-31-1032
E-MAIL
ksei@city.kuwana

.mie.jp

住所

〒511-025 三重県桑名市多度町力尾字沢地4028番地



桑名市消防本部からの お知らせです

●甲種防火管理再講習・ 防災管理再講習

高度な防火管理を必要とする比較的大規模な防火対象物（不特定多数の人が出入りする建物）のうち、建物全体の収容人数が300人以上で甲種防火対象物の防火管理者、または大規模な防火対象物で防火管理者の選任が義務付けられている防火管理者のうち、講習終了後における最初の4月1日から5年以内に再講習を受講することが義務付けられています。

●と き

2月7日(金)
午前9時～正午

●場 所

桑名市大字江場7番地
桑名市消防本部2階研修室

●受講対象者

桑名市消防本部管内（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）の事業所の方、若しくは管内に居住されている方で、甲種防火管理新規(再)講習または防火管理新規(再)講習を、平成27年3月31日以前に受講した方が対象です。

●定 員

50人(先着順)

●料 金
講習テキスト代2千円が必要
です。
(講習当日に集金します。)

●申 込

桑名市消防本部または、最寄りの消防署(分署)で申込書を受け取り、必要事項を記入し、直接またはファックス(0594-24-5281)で同所へ。なお、防火管理再講習希望者は甲種防火管理新規(再)講習修了証の写し、防火管理再講習希望者は防火管理新規(再)講習修了証の写しが必要で
す。

▽申込書は桑名市ホームページからダウンロードできます。

●期 間

1月14日(火)～1月31日(金)

●問

桑名市消防本部予防課
☎0594-24-15279
☎0594-24-15281



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曽岬駐在所 ☎65-3635

1月10日は110番の日

110番の正しい利用方法についてのご理解とご協力をお願いします。

110番通報のポイント

- 三重県内の110番通報は、すべて津市にある警察本部の110番センターにつながります。
- 通報を受けた110番センターの警察官が順に質問しますので、落ち着いて答えてください。

- ①何があったのか？(交通事故・泥棒・けんか など)
- ②どこであったのか？(〇〇町〇番地や目立つ建物 など)
- ③いつあったのか？(5分前・たった今 など)
- ④犯人は？(人数、人相、年令、服装、特徴、逃げた方法・方向 など)
- ⑤今どうなっているのか？(被害の状況、事故・事件の状況 など)
- ⑥あなたの住所・名前(電話番号、事件・事故との関係 など)

110番は緊急時の通報電話です！

緊急用件でない相談や、落とし物・運転免許の更新等のお問い合わせは、最寄りの警察署に電話してください。

ご存じですか？ 警察相談#9110

- 110番の回線には限りがあります！
- 緊急の用件ではない相談や問い合わせは「#9110」もしくは「059-224-9110」の専用電話番号におかけください。(受付 平日午前9時～午後5時)

町内11月の交通事故 ()…平成31年累計

●件数/9件(124件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/2人(17人)

北勢スポーツ推進委員協議会 実技研修会（スポーツチャンバラ）開催！！

11月30日(土)町体育館において、北勢管内10市町のスポーツ推進委員が一堂に会し、実技研修会が開催されました。

この研修会は、各市町のスポーツ推進委員が取り組んでいるニュースポーツ等を体験することで知識や技能を習得し、委員の資質向上を目的として毎年開催されているものです。

今回は2021年に開催される「三重とこわか国体」のデモンストレーション競技として木曽岬町で実施する「スポーツチャンバラ」の体験をしていただきました。

また、スポーツ推進委員の皆さんが、それぞれの市町で「スポーツチャンバラ」について紹介をしていただき、本町での大会に参加頂くようお願いしました。



SPORTS 大会結果報告

ワールドカップ団体優勝

▼花井瑛絵さん（源緑輪中） 日本代表として女子レスリングワールドカップ 優勝に貢献！

本町出身の花井瑛絵さん(至学館大学2年生)が去る、11月16日(土)から17日(日)に成田市中台運動公園体育館(千葉県)で開催された国別の団体戦「女子レスリングワールドカップ」に日本代表の一員として出場し、日本の5大会連続の団体優勝に大きく貢献しました。

花井さんからは「チームとして優勝できましたが、自分は1勝1敗で嬉しさと悔しさが半々です。課題は色々ありますが、ひとつひとつ克服して更に上を目指していきます！」と力強いコメントがありました。

今後の更なる活躍に期待しています！



▼第29回全日本空手道連盟 剛柔会中部地区空手道選手権大会結果

10月27日(日)愛西市(愛知県)に於いて上記大会が開催され、当町からは拳悠館所属の選手が各競技に総勢34名参加し、優勝や準優勝等含め多くの選手が上位に入賞する結果となりました。

今後の活躍がますます期待されます。

【結果】 優勝 5名
準優勝 6名
三位 4名
敢闘賞 4名



▼第51回町内バレーボール大会結果報告

11月17日(日)、町体育館を会場に体育協会主催の“第51回町内バレーボール大会”が開催されました。

今年は、男子の部で10チーム、女子の部で7チームという例年にないほどの参加チーム数となり、スポーツの秋を締めくくる有意義な大会となりました。

試合結果は以下のとおりです。

●試合結果

【男子の部】

優勝：Dawn(ドーン)

準優勝：ハヤトーズ

第3位：名城

【女子の部】

優勝：啓明学館高校

準優勝：Maruoka's

第3位：KANEKO組

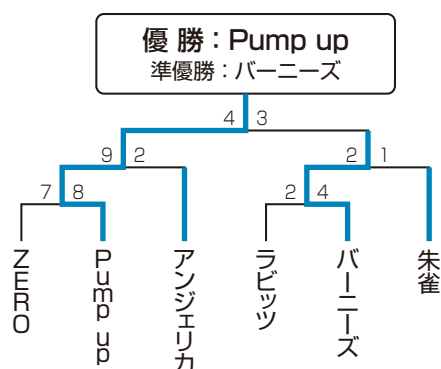


▼令和元年度町長杯軟式野球大会結果報告

12月1日(日)に木曾川グラウンド及び木曾岬中学校を会場に“令和元年度町長杯軟式野球大会”が開催されました。

今大会には全6チームが参加し、各試合とも手に汗握る熱戦が繰り広げられました。

決勝戦は、「Pump up」vs「バーニーズ」の対戦となり、接戦の末「Pump up」が4-3で優勝の栄冠に輝きました。



〈お詫び〉

広報12月号P.5掲載の町民体育祭地区対抗種目成績表で誤りがありましたのでお詫び申し上げます。なお、正しくは以下のとおりです。

誤

地区対抗 ワープリレー	準優勝	富田子	2分18秒11
	第3位	第2栄	2分17秒24

正

地区対抗 ワープリレー	準優勝	富田子	2分17秒24
	第3位	栄	2分18秒11

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

◎ 一般開放日

卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。自由に使用できます。

12日(日) 午前9時～午後4時 26日(日) 午前9時～正午

◎ 軽スポーツ教室

スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施していますのでぜひ体育館へお越しください。

26日(日) 午後1時～午後4時

文 化 資 料 館

◎ 開館日

毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部 公 民 館

◎ 開館日

火～日 (祝日を除く)
午前8時30分～午後5時

木曾岬町 スポーツ少年団 活動報告!!



スポーツ少年団の皆さんが
様々な大会へ出場され、

輝かしい結果をおさめられました。
今後のますますの活躍を期待します!
なお、大会結果は以下のとおりです。

第4回 ゆめはまカップ柔道大会

○9月16日(月・祝)

○桑名市体育館 武道場

○結果

3年生の部	優勝	山口 達也さん	(和泉)
	第3位	松永 夏李さん	(雁ヶ地)
5年生の部	第3位	留場 琉生さん	(小林)
6年生の部	第3位	上野 涼介さん	(小和泉)
		山口 翔大さん	(和泉)
一般女子の部	優勝	金田はるかさん	(中和泉)



第8回 アイチミニバステットボール フェスティバル

○11月23、24日

○飛島村

○トーナメントBブロック優勝



第6回 CTYカップ 第15回 いなべ市少年柔道大会

○9月8日(日)

○員弁運動公園体育館

○三石 来花さん(なぎさ台)

○幼児の部 第5位



第56回 桑名市民体育大会柔道競技 第46回 桑名地区柔道大会

○11月2日(土)

○ヤマモリ体育館武道場

○結果

小学3年生の部	優勝	山口 達也さん	(和泉)
	敢闘賞	松永 夏李さん	(雁ヶ地)
6年生の部	第3位	上野 涼介さん	(小和泉)
中学1年生の部	第3位	内山 天翔さん	(中和泉)
2年生の部	敢闘賞	安藤 奨真さん	(中和泉)



サンアリーナカップ 第38回 東海大会選考会

後期M2リーグ(ミニバス:桑員地区代表)

○10月20日~11月24日

○第7位



「10の姿」を意識して・・・

シリーズ

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

～新たな教育方針に基づく取組の充実をめざして⑩～

今年度、新たに本町の「こども園・学校教育方針」を策定し、時代の変化に対応した子どもたちの学びを確かなものにしていきたいと考えています。（詳細は、HPをご覧ください。）

この新たな教育方針の中でも、特に子どもたちの健全な育成を力強く推進するために“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を重点項目として位置づけ、施策展開しています。

「学びの、その先へ」。園や学校で学んだことが、明日、そして将来につながるように、実効性のある教育へと進化させていきます。

1月号では、こども園の取組についてご紹介します。

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

I 信頼される園・学校づくりに向けたコミュニティ・スクールの充実	〈 C S 〉
II 園・小中学校の連携を強化し、子どもが主体的に学びに向かう保育・教育の実現	〈保育・学力〉
III グローバル化に対応した英語教育・国際理解教育の推進	〈英語教育〉
IV 地域への愛着と誇りを育む郷土教育の推進	〈郷土教育〉
V 園・学校図書室と町立図書館を活用し、家庭と連携した子どもの読書活動の推進	〈読書活動〉

平成30年4月に「認定こども園教育・保育要領」が改訂されました。特徴としては、「子ども主体の学びが重要」であること、そして「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」が示されたことです。

木曾岬こども園でも、この「10の姿」を園づくりビジョンに反映し、日々の保育の中で具現化できるように努めています。「10の姿」は、「育てるべき」ではなく「育ってほしい」とあるように、到達目標ではなく育ちの方向性を示したものです。したがって、「10の姿」が小学校での成長にどのようにつながっていくのかをイメージしながら教育・保育を行っていくことが重要です。

幼児期までに育ってほしい「10の姿」

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

「10の姿」は、5歳児になって突然育つものではありません。低年齢期から意識していくものだと言われています。時代の変化の1つのシンボルとして、園全体で「10の姿」を大切にしていきたいと考えています。

～秋の自然物との関わりから（活動例）～



健康的な心と体

自然物を拾ったり、作品づくりをしたりする中で、体の柔軟性や手先の器用さを養います。



思考力の芽生え

雨樋を使ったどんぐり転がし。「どうやったらよく転がせるか」など考えを深めるきっかけになります。

今月の図書館コーナー

新しい年を迎え、町立図書館はオープンから2周年を迎えました。

木曾岬町に図書館があることが認識され、赤ちゃんから大人まですべての方の学ぶ場として、また憩いの場として機能してきているのではと思います。利用者さんとの対話を重ね、皆さまの求めるサービスに極力近づけていきたいと思っています。今年もどうぞよろしくをお願いします。



●特集・展示のご案内

【メインコーナー】 おしょうがつ初笑い

【児童コーナー】 受験生応援・節分

【サブコーナー】 芥川賞・直木賞作品ノミネート、受賞作品
ノンフィクション作品

【郷土文化交流スペース：1月の展示予定】

トールペイント展示（ポコアポコ）

【イベント案内】 バレンタイン撮影コーナー



本に関する豆知識を
紹介する
新コーナーです。

図書館おもやま話

今回は、図書館の便利な道具について紹介したいと思います。

どの利用者さんも読書することに不便がないよう、サポートする様々な道具があります。視覚障害やディクレクシアのある方の読書のストレスを軽減するだけでなく、老眼で読みにくい方にも読書のサポートが出来る道具を揃え、館内で利用していただいています。

●拡大鏡・リーディングルーペ

小さい字や図を拡大して見たいときに便利です。拡大鏡はライト付きです。リーディングルーペは定規状になっていて、読みたい行に合わせることで文字が拡大します。使ってみたい方はカウンターでお声掛けください。

●老眼鏡

弱度、中度、強度の3種類の老眼鏡を用意しています。カウンターに置いてありますのでお気軽にご利用ください。

●リーディングスケール

両端や前後の行を隠すことで読みたい行だけを集中して読むことが出来る読書補助器です。カラーも各種選べて、目に負担もかからないように考えてつくられています。それぞれでお困りの症状が違うと思いますので使いやすいものをお選びください。

●LLブック

LLブックは道具ではありませんが、誰もが読書を楽しめるように工夫して作られた「やさしく読みやすい」本です。外国籍の方、認知症の症状がみられる高齢者の方をはじめ、やさしく読みやすい本を必要とするすべての方を対象としています。

こんなサポートが欲しい、こんなことで困っているなどご希望がございましたら、是非ご意見をお聞かせください。出来る限りの対応をさせていただきたいと考えています。

◎開館日 火～木…午前10時～午後6時 金…正午～午後8時 土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先／町立図書館 ☎40-9010 HP : <http://kisosaki-library.net/>



三重県の相談窓口**三重県ひきこもり地域支援センター（三重県こころの健康センター内）**

〒514-8567 三重県津市桜橋3-446-34 三重県津庁舎保健所棟2階

専用電話 ☎059-253-7826

〈電話相談時間〉 毎週水曜日 13時～16時（祝日・年末年始を除く）

〈利用できる方〉 ひきこもり状態にある本人や家族等（対象年齢はおおむね18歳以上です）

〈相談方法〉 まずは、電話にてセンターの職員が相談に応じます。

必要に応じて面接相談を実施したり、医療・保健・福祉・教育・労働等の関係機関におつなぎします。

令和元年6月26日 厚生労働大臣からのメッセージ抜粋

ひきこもりの状態にある方や そのご家族への支援に向けて

ひきこもりの状態にある方やそのご家族は、それぞれ異なる経緯や事情を抱えています。生きづらさと孤立の中で日々葛藤していることに思いを寄せながら、時間をかけて寄り添う支援が必要です。

誰にとっても、安心して過ごせる場所や、自らの役割を感じられる機会があることが、生きていくための基盤になります。ひきこもりの状態にある方やそのご家族にとっても、そうした場所や機会を得て、積み重ねることが、社会とのつながりを回復する道になります。

また、ひきこもりの状態にある方を含む、生きづらさを抱えている方々をしっかりと受けとめる社会をつくっていかねばならないという決意を新たにしました。まずは、より相談しやすい体制を整備するとともに、安心して過ごせる場所や自らの役割を感じられる機会をつくるために、ひきこもりの状態にある方やそのご家族の声も聞きながら施策を進めていきます。そして、より質の高い支援ができる人材も増やしていきます。

ひきこもりの状態にある方やそのご家族は、悩みや苦しみを抱え込む前に、生活困窮者支援の相談窓口やひきこもり地域支援センター、また、ひきこもり状態にある方が集う団体や家族会の扉をぜひ叩いて下さい。

住民の皆様におかれましては、あらゆる方々が孤立することなく、役割をもちながら、ともに暮らすことができる、真に力強い「地域共生社会」の実現に向けて、ご理解とご協力をお願いいたします。

ひきこもりの悩み抱えていませんか？

「ひきこもり」とは・・・

- 様々な理由から、学校への登校、アルバイトや仕事などの外との交流を避け、原則的には6ヶ月以上にわたって家庭にとどまり続けている状態です。
- 他者と交わらない外出（買い物、ドライブなど）は可能なこともあります。

ご存じですか「8050問題」

何らかの理由で自立できない40代～50代の子と一緒に暮らす70代～80代の親、このような問題を抱える家族が社会から孤立し、生活が立ち行かなくなる深刻なケースが目立ちはじめています。

ひきこもりに関するQ&A

Q どんな場合に相談をすればよいですか？

- A まずは、些細なことでも何でも、安心して相談してください。
ご本人やご家族に寄り添いながら、お話お聞きします。
今は働いていなくて家にいる、近所のコンビニなどには出かけるがふだんは家にいる、長年外に出ていないなど、お一人お一人の状況に応じて、必要とする支援をご紹介します。
あなたが一歩を踏み出したタイミングで、「お悩み」や「気になっていること」など、どのようなことでもお聞かせください。

Q 対象年齢はありますか？

- A 年齢制限はありません。
ひきこもりについて気になる方は、何歳の方でも、ご相談いただけます。

Q 家族が相談してもいいのですか？

- A ご家族の方は、ひきこもりで苦しんでいるご本人にとって、一番の支援者です。
ご家族の方もご相談ください。



まずは身近な窓口へ

いろいろな問題があり「どこに相談していいかわからない。」場合は、まず身近な木曾岬町役場にご相談ください。

木曾岬町にひきこもりの相談窓口を令和2年1月に設置しました！

ひきこもりの相談窓口は、木曾岬町役場2階 福祉健康課（☎68-6104）
木曾岬町保健センター（☎68-6119）の2か所です。

本人はもちろん家族の方も相談できます。相談は無料で、相談内容の秘密は守られます。

償却資産をお持ちの方は申告が必要です。

会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、土地や家屋以外でその事業のために用いる機械、器具、備品などを償却資産といいます。

償却資産は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産状況を資産所在地の市町村長に申告しなければなりません。償却資産は、固定資産税の課税対象となります。

申告は
1月31日まで

課税の対象となるもの

- 構築物 (煙突、鉄塔、広告塔、路面舗装、外構工事など)
 - 機械および装置 (旋盤、ポンプなど)
 - 船舶
 - 航空機
 - 車両および運搬具 (貨車、大型特殊自動車など)
 - 工具、器具、備品
(パソコン、測量工具、机・イス、ロッカーなど)
- (例) 小売店 (陳列ケース、冷蔵庫、冷凍ストッカーなど)
飲食店 (厨房設備、レジスター、冷蔵庫、カラオケセットなど)
医院 (ベッド、手術台、X線装置、調剤機器など)

課税の対象とならないもの

- 自動車税および軽自動車税の対象となるもの
 - 耐用年数1年未満の資産
 - ◎ 取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時に損算入されたもの
(いわゆる少額償却資産)
 - ◎ 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により3年以内に一括して均等償却するもの
(いわゆる一括償却資産)
- (◎の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。)

【提出期限】 1月31日(金)

(注) 事業を行っているが申告する資産が全く無い場合は、申告書の備考欄に「該当資産なし」と記入し提出してください。

【申告にあたっての注意点】

- 申告者の利便性の向上をはかるため、平成22年より地方税ポータルシステム(eLTAX:エルタックス)を利用した受付を開始しています。これにより申告手続きが郵送や窓口に向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などのパソコンからインターネットを利用して行うことができます。詳しくは下記エルタックスホームページにてご確認ください。
アドレス <http://www.eltax.jp/>
- 償却資産の申告書については、毎年12月下旬頃に発送しておりますが、お手元に届かなかった方や、新しく事業を始められた方はお知らせください。

● 問合せ先 / 役場 税務課(償却資産係) ☎68-6102

軽自動車の各種手続きはお済みですか。

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有(使用)者に課税されます。
以下の点にご注意のうえ、手続き漏れがないようお気を付けください。

- 4月1日現在の所有者とは？
3月末日までに名義変更等の手続きが完了していないと、元の所有者に課税されます。
- ナンバープレートは返却を。
廃車する際は、ナンバープレートを必ず返却してください。
- 所有者が亡くなられた場合、名義変更若しくは廃車手続きを。
名義変更や廃車の手続きを行わないと、亡くなられた方の名義のまま課税され続けます。
- 使用できない軽自動車、今後使用しない軽自動車等をお持ちではありませんか？
使用できない車、今後使用しない車を持っている方、何らかの事情(廃棄、譲渡、紛失等)で所有する軽自動車等が既にお手元にない方で廃車等の手続きが未了の場合、次年度以降も課税され続けることとなりますので、廃車手続きをお済ませください。
- 他市町村から転入された方。
登録住所が旧住所地のままになっている場合は、住所変更手続き等をお願いします。
- 軽自動車税は「年税」です。
軽自動車税は年税で、4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。
このため、年度途中で名義変更や廃車の手続きをしても税額の変更や還付を受けることは出来ません。
- 軽自動車は、車種等によって手続き場所が異なります。

車種(排気量等)	受付場所・問い合わせ先	備 考
原動機付自転車(125cc以下)	役場 税務課 68-6102 もしくは、最寄りの市区町村	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃車手続きをする場合は、廃車する車両のナンバープレート及び印鑑をご持参ください。 ● ナンバープレートを紛失された場合は、弁償費として200円が必要です。
小型特殊自動車(農耕作業用等)		
軽四輪車・軽三輪車(660cc以下)	軽自動車検査協会 三重事務所 050-3816-1779(コールセンター) 津市雲出長常町字六ノ割1190-10	<ul style="list-style-type: none"> ● 引越や売買等により所有者の住所や名義等が変わった場合、変更登録または移転登録などの手続きが必要です。 ● 各種手続に必要な書類等は、左記までお問い合わせください。
軽二輪車(125cc超250cc以下)	中部運輸局 三重運輸支局 050-5540-2055(テレホンサービス)	
小型二輪(250cc超)	津市雲出長常町字六ノ割1190-9	

* 年度末の3月は窓口が大変混雑しますので、お早めにご手続きをお願いします。

1月カレンダー

主な行事	場所	時間	備考
9 ㊦・すくすくひろば ・カウンセリング	保健センター 保健センター	午前10時～午前11時30分	要予約 ☎68-6119
15 ㊦・転倒予防教室	保健センター	午後1時30分～午後3時	
16 ㊦・歯っぴい指導室 ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬	保健センター 福祉・教育センター	午後1時30分～午後2時30分 午前9時30分～午前11時30分	要予約 ☎68-6119 要予約 ☎059-359-7280
17 ㊦・チャイルドケア講座・交流会 ・育児相談	保健センター 保健センター	午前10時30分～正午 午後1時30分～午後3時	要予約 ☎68-6119
20 ㊦・音楽療法（子育てサロン）	福祉・教育センター集会室	午前10時30分～午前11時30分	
21 ㊦・トマッピーキッズサークル	木曾岬こども園	午前9時30分～午前11時30分	
24 ㊦・人権・心配ごと・行政相談	福祉・教育センター	午前9時～午前11時30分	
26 ㊦・日曜役場	役場 住民課・税務課	午前8時30分～午後5時	収納・証明業務
27 ㊦・カウンセリング	保健センター		要予約 ☎68-6119
28 ㊦・オレンジカフェ	福祉・教育センター会議室	午後1時30分～午後3時	

納付を
お忘れなく!

1月の納付

- 住民税(1/31納期限) …………… 第4期分
- 国民健康保険料(1/31納期限) ……… 第7期分
- 後期高齢者医療保険料(1/31納期限) 第7期分
- 介護保険料(1/31納期限) …………… 第5期分
- 水道料金・下水道使用料(1/31納期限) … B地区
- こども園保育料(1/27納期限) …………… 1月分
- 学校給食費(1/15納期限) …………… 1月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

夜間・休日電話 40-9008
平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始

総務政策課 68-6100	建設課 68-6106
危機管理課 68-6101	会計課 68-6107
税務課 68-6102	議会事務局 68-6108
住民課 68-6103	教育委員会 68-1617
福祉健康課 68-6104	保健センター 68-6119
産業課 68-6105	町立図書館 40-9010



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

	A 地区	B 地区
対象地区	新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2栄	富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎざ台
可燃ごみ	毎週月・木曜日 6日・9日・13日・16日・20日 23日・27日・30日	毎週火・金曜日 7日・10日・14日・17日・21日 24日・28日・31日
不燃ごみ	毎月第1・第3水曜日 15日	
プラスチック製容器包装	毎週水曜日 8日・15日・22日・29日	
粗大ごみ	毎月第2水曜日 8日	毎月第4水曜日 22日
資源ごみ	毎月第4日曜日 26日	

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。



第33回産業文化祭・第28回福祉健康フェスタ

伸びゆく木曽岬町の

ふれあい広場 2020



がんばる
きそさき!

令和2年
3月22日(日)
開催予定



皆さん
ぜひ
お越し
ください!

